

サプライチェーン改革・生産拠点の国内投資も踏まえた脱炭素社会への転換支援事業 (経済産業省連携事業)



【令和2年度補正予算額 5,000百万円】



脱炭素化の推進や防災に資するオンサイトPPAモデル等による自家消費型太陽光発電設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、我が国サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、国内の生産拠点等を整備しようとする企業等に対し、脱炭素化の推進や防災に資するオンサイトPPAモデル等による自家消費型太陽光発電設備等の導入を支援する。

2. 事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響により我が国サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、国内の生産拠点等の整備が急がれているところである。

特にサプライチェーン改革・生産拠点整備の基盤となるエネルギー供給については、喫緊の整備が望まれるところ、同時にパリ協定をはじめとした世界的な潮流に鑑み、脱炭素であることが望まれており、RE100を宣言する企業も確実に増加している。

また、昨今の気候変動の影響により激甚化している、台風等の災害による停電発生時等にも対応可能なエネルギー供給の防災性向上が求められている。

そこで、需要家にとって初期コストや維持管理コストなしで発電設備等を設置できる新たな枠組みである、需要家が裨益する形でのオンサイトPPA (Power Purchase Agreement) モデル等にて太陽光発電設備等を設置する民間事業者に対して設置にかかる費用の支援を行う。なお、上記の太陽光発電設備等に併せて需要家の施設に蓄電池を設置する場合についても設置にかかる費用の支援を行う。

3. 事業スキーム

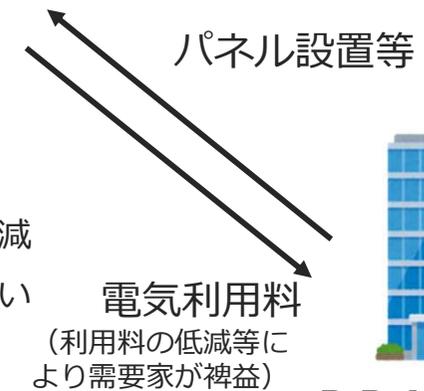
- 事業形態 間接補助事業 (太陽光発電設備等 定額：4~6万円/kW
蓄電池 定額：2万円/kWh又は3万円/kW 工事費の一部)
- 補助対象 民間事業者
- 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ



事業会社・個人

- ・再エネ電気を購入
- ・RE100に活用可能
- ・長期固定価格
- ・電気代上昇リスク低減
- ・電力使用分のみ支払い



PPA事業者

- 太陽光パネルの
- ・所有権を保持
- ・維持管理を実施

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：03-5521-8339